



広報

大熊町役場会津若松出張所

2月1日発行/大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp/ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

- 特集 ②
- 町民のひろば ③～④
- KIZUNAお楽しみあひ通信 ⑤～⑨
- お知らせ ⑩～⑭
- 保健だより ⑮～⑰
- 町民掲示板 ⑱
- あらかると ⑳

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま



祝 成人

— 平成26年大熊町成人式 —

2

2014〔平成26年〕No.499

決意を新たに

大熊町成人式

平成26年大熊町成人式が1月12日、会津若松ワシントンホテルで開催され、雪の降るあいにくの天候となりましたが、新成人124人のうち96人が参加しました。

式では、渡辺町長が「皆さんには誠心誠意心を込めて前に踏み出すことができる「実行」する人物になっていただきたい。大熊町は多数の問題に直面しており、これから数十年の長い取り組みが必要になります。若い皆さんの協力が必要になりますので、皆さんが大きく一歩・二歩踏み出し活躍することを期待しています。」との式辞を述べ、新成人代表の松本莉佳さんへ成人証書と記念品が手渡されました。



成人証書を受け取る松本莉佳さん



謝辞を述べる吉田一貴さん

来賓では、坂本栄司福島県議会議員、千葉幸生町議会議長、恩師の星健一元大熊中学校教頭がお祝いの言葉を新成人に贈りました。

最後に新成人を代表して、吉田一貴さんが謝辞を述べ、「現在でも辛く厳しい状況が続いています。しかし、私たちがこうして今肩を並べ、この場に集まっていることこそ、大熊町復興の一番の象徴ではないでしょうか。この大勢の仲間たちと共に、力強く未来に向かって歩んでいきたいと思います。」と新たな決意を語りました。

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。
みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

長原地区仮設住宅でもちつき大会を開催

東京司法書士会三多摩支会の支援によるもちつき大会と忘年会が12月15日、会津若松市一箕町長原地区仮設住宅の南側集会所で開催され、三多摩支会6人と、町民約50人が参加しました。

昨年に引き続き支援していただいております、つきたての美味しいお餅に舌鼓を打つなど、楽しい交流となりました。



もちつきの様子



参加者全員で

「おおくまっ子みんな集まれ」を開催

「おおくまっ子みんな集まれ」が12月22日、いわき市のスパリゾートハワイアンズで開催されました。今回は中学生が対象で、県内外から99名のおおくまっ子が参加しました。

この日は、自由行動の合間に大熊中学校生徒会が発案した記念ビデオレターの撮影が行われました。来ることができなかった友達へのメッセージや将来の夢について、少し緊張しながらも堂々と話していました。このビデオレターは、DVDで対象の中学生へ送付する予定です。



会場の様子



将来の夢を話す中学生たち

山梨県笛吹市ボランティア団体「笛吹すけっこの会」によるもちつきの開催

山梨県笛吹市のボランティア団体である「笛吹すけっこの会」によるもちつきが平成25年12月23日、いわき市鹿島町下矢田応急仮設住宅集会所で開催されました。

東日本大震災によって笛吹市に避難した大熊町民との交流により、昨年引き続き今年も開催されました。

当日は天候にも恵まれ、集会所前の広場にて山梨県笛吹市市議会 野澤副議長をはじめ、笛吹市から5名が参加し、仮設住宅からは青山自治会長をはじめ110名が参加してもちつきによって交流を深めました。



笛吹市のみなさんとの交流



もちつきの様子

「ガモコレ・イン会津若松 2013 冬」が開催されました

会津若松市神明通り商店街振興組合主催の「ガモコレ（雫鴨コレクション）・イン会津若松 2013冬」が12月28日、會津稽古堂で開催されました。

このシニアレディのファッションイベントは、7月にも「ガモコレ・イン会津若松+大熊」として開催されており、大熊町からも大勢の町民がモデルとして参加しています。

今回は「2013冬」をテーマに、一般モデル20人（平均年齢65歳）はお気に入りのファッションで、また、プロのモデル2人は地元婦人服店のおすすめファッションで、それぞれカジュアル、フォーマルの2部門に登場しました。

モデルがランウェイを歩き、緊張しながらも堂々ポーズを決めると、会場からは毎回大きな拍手が湧き起こっていました。幼なじみと一緒に参加した最年長82歳の女性は、「ドキドキしましたが、終わってみると楽しかった」と、笑顔で話していました。



会場の様子



全員で記念撮影

KIZUNA

おおくまふれあい通信

第10号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただきます。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



大野幼稚園豆まき



熊町幼稚園鮭稚魚放流



おおくま駅伝

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 会津若松市

つかもと えいいち
塚本 英一 さん

自宅は町区で、同長を務めている。
現在、妻とともに会津若松市内の
扇町1号公園仮設住宅で生活し、同
仮設住宅の自治会長も務めている。



春肥が届き、田起こしや畦畔の補修など、田植えに向けた準備を進めていたとき、大地震に遭遇しました。通常の地面とは違い、田は耕して柔らかくなっているため、地震で波打つを通り越し、狂ったようにうねるといふ感じでした。妻は富岡町内で買物中でしたが、地震がおさまってしばらくして、無事、帰宅しました。

翌日からの避難では、バスで町を離れ、田村市内の避難所を経て、その4月初旬から二次避難所となった猪苗代町の猫魔ホテルに移り、約350人の町民の皆さんとともに、約3ヶ月間過ごしました。同ホテルには、行政区長が私一人だけだったため、役場より、自治会長を引き受けて欲しいとの要請を受けました。早速、数名の方々に声をかけ、話し合いを経て、私が会長を務め、自治会を発足させました。行政区長など、地域活動に参加した経験から、いざというときは「女性パワー」が大きな役割を果たすと思ったため、副会長には女性をお願いしました。また、ホテルの支配人にも自治会に加わってもらいました。

多人数でいかに快適に過ごしていけるかという課題に取り組みしましたが、実際の生活は容易ではありませんでした。ほとんどの人が、生まれてから庭がある「屋敷」での生活しか経験したことが無い中、

飲酒や喫煙、清掃やゴミ分別、そして入浴に至るまでルール化しなくてはなりません。さらに、慣れない環境によるストレスなどが原因で、夫婦や家族間でケンカが起きるようになるなど、心の被災からは逃れられないという厳しい現実にも向き合っていました。

平成23年7月中旬より、この仮設住宅で生活を始めましたが、そうした二次避難所からの流れもあつてか、こちらでも自治会長の話があり、現在に至っております。入居当初、この仮設住宅には82世帯が入居していましたが、自宅を建てたり、いわき方面の借り上げ住宅に移るなどして、現在は70世帯となりました。

昨年、避難区域の再編が行われると共に、町の西部地域では先行して除染が開始されるなど、帰還に向けて一歩前進したように感じます。一方、私の自宅がある地区をはじめ、町の大部分は帰還困難区域として、一律に立ち入りが制限されたままですが、放射線防護方法がある程度確立され、汚染状況が概ね明らかになっている中で、従来通りの「一律制限」は果たして必要なのでしょうか。もうそろそろ、各自の状況に応じた立ち入りや帰還を認めても良いのではないかと思えます。叶うならば、一刻も早く、自宅に戻り帰還への準備をしたいと考えています。



福島県 会津若松市

わたなべ ゆうじ
渡部 勇二 さん

自宅は下野上1区。町ソフトボール協会副会長。

現在、妻とともに会津若松市内の借り上げ住宅で生活している。



被災前まで私たち一家は長女とともに3人で生活していましたが、現在、私たち夫婦は会津若松市、長女は、東京都内でそれぞれ分かれて生活しています。

避難前まで、私は、浪江町内にあるガス販売会社に勤務しており、広野町工業団地内にあるお客様の事業所で大地震に遭遇しました。地震発生直後、避難誘導が行われ、建物内にいた全員が、無事、外に出ましたが、恐怖のあまり、そのまま座り込んでしまう女性従業員の姿も見られました。ある程度、余震がおさまり、浪江に向けて車を走らせましたが、道路は各所で寸断されていたため、連絡用の無線により通行可能な道路の誘導を受けながら、勤務先まで戻ることができませんでした。一方、妻は、富岡町内の国道6号線に面した衣料品販売店で買い物中に地震に遭遇したということです。避難後しばらくして、一時立入できるようになってから、その衣料品店の前を通った時、同店建物では天井が落ちるなどボロボロになっている様子を見て、よく無事でいられたと、後になって驚かされました。

町を離れてから、三春町内の避難所でお世話になりましたが、一緒に連れてきたペット（うさぎ）は避難所内に持ち込めませんでした。寒さに弱い生き物だったため、あの寒さの中、車の中ではかわ

いそうだったため、避難所近くのビニールハウスがあるお宅にお願いしたところ、快く置かせてもらえました。後になって分かったことですが、その家の主は三春町長で、それが縁で現在でもお付き合いを続けさせていただいています。

私は、長年、町のソフトボール活動に関わってきました。会津での生活を始めてから、ソフトボール関係者同士、「また活動を復活させたいね」と話を交わすようになり、一昨年から活動を再開しています。ソフトボール協会の再開にあたっては、副会長の指名を受け、務めさせていただいております。活動再開当初は、避難生活での「ストレス解消」といった具合でしたが、試合を重ねるに従い、各自の「本気度」に火が付くようになり、会津若松地区リーグで3チーム、北会津地区リーグで2チームがエントリーするまでになりました。再開初年、会津若松市第4部リーグで優勝するなど、「出足好調」で大騒ぎとなりましたが、昨年、同3部リーグに昇格してからは、会津若松の各チームの実力には歯が立たず、成績は振るいませんでした。

会津に来て以降、冬は大雪と寒波が続く、大熊の冬晴れが恋しく感じられることが多いですが、その分、様々なかたちで会津の人の温かさに支えられています。



福島県 会津若松市

なつめ ひろとも
夏目 裕大 さん

大熊中学校 3年生

自宅は夫沢3区で、被災当時は小学6年生。

今年度、生徒会副会長を務めるとともに、OECD東北スクールのメンバーにもなっている。

現在、母とともに会津若松市内の長原仮設住宅で生活している。



被災当時、私は小学6年生。大地震に遭遇した時、丁度、帰りの学活中でした。卒業式を間近に控え、これからどうなるのかという漠然とした不安を感じていました。翌朝、バスで田村市内に避難しましたが、会津若松市内に住む父方の親類が私たち家族を迎えに来てくれ、父の実家にお世話になりました。その後、同市内の借り上げ住宅に移りましたが、昨年、道路建設のためにその住宅が取り壊されることになり、同10月から長原仮設住宅で生活しています。現在、父と姉は、それぞれ勤務先や学校の都合でいわき市内で生活しており、仮設住宅には私と母の2人暮らしです。

町を離れてから間もなく、小中学校が会津若松市内で開校することが決まり、また友人たちと再会できると喜びましたが、慣れない土地で何も無いところからのスタートとなりました。被災前には全く想像もしなかったことが「日常」になっていました。避難で多くの町民が各地に分散したため、小中学校でも児童、生徒数は少なく、一部の部活動は部員不足により休部を余儀なくされました。私自身、そうした理由などにより、この3年間で複数の部活動を転々としてきました。

現在、私は生徒会副会長を務めるとともに、「OECD東北スクール」にメン

バーとして参加しています。このスクールはOECD（経済協力開発機構、本部／フランス・パリ）が福島など被災3県の中高校生約100人を対象に行う復興支援教育プログラムです。その中で、参加地域別にチームが編成され、私を含め6人が「大熊中学校チーム」として参加しています。全11チーム中、原発事故により町を追われたのは当チームだけです。

これまで、同スクールの活動を通して、普通であれば会うことが無い各界の著名人から直接話を聞いたり、アドバイスをもらったりなど、様々な経験をさせてもらうことができました。

今年8月末、パリのパリシャン・ド・マルス公園で、東北の魅力の世界にアピールするイベントの開催を目指していますが、内容の企画立案、組織編成から資金調達にいたるまで、自分たち自身で行わなければなりません。世界を相手に前例の無いイベントを自分たちでできるのか、期待より不安のほうが大きいというのが本音ですが、「未曾有の大災害を経験した自分たちに恐いものは無い」と自分たちを信じて進んでいきたいと思っています。今年度は高校受験と重なっているため、積極的な活動を控えなければならぬ状態ですが、試験が終わり次第、活動に注力したいと思っています。



福島県 会津若松市

ボランティア連絡協議会

会長 岡部 タカ子 さん

同協議会では、毎週10人前後の皆さんが集まり、がん患者の方向けに、「心癒すタオル帽子」を、ボランティアで製作している。



私たちボランティア連絡協議会では、避難前まで、お年寄り向けの給食、老人保健・介護施設でのリネン交換などの活動に取り組んでいました。冬でも日差しが降り注ぐ中、お年寄りの皆さんから「ありがとう」という笑顔を返される日々は、逆に私たちが癒されていたようなことから感じたものでした。

避難以降、多くの皆さんから大きな支援を頂きました。何も持たず、着の身着のまま避難を余儀なくされた私たちにとって、全国から寄せられた支援物資は本当にありがたいものでした。当協議会は、避難開始からまもなく、そうした支援物資の管理や配布などに携わりました。平成23年秋には、そうした支援物資に関する作業に目処がついて以降、さまざまな活動に取り組んでいます。

平成23年の末、「あんしん袋」と名付けられた、高齢者向け非常持ち出し袋の製作に取り組みました。暖房も無く寒い中での針仕事でしたが、800個製作し、皆さんに喜んでいただきました。その他、町社会福祉協議会が運営する避難者サロンの運営や、町教育委員会が主催する子育て支援活動などに参加したり、最近では、「心癒すタオル帽子」の製作に取り組んでいます。

この帽子は、抗がん剤治療などによっ

て頭髮が脱毛してしまつたがん患者の皆さんに利用していただくものです。ハンドタオルを型紙に沿って切り、手縫いで制作しています。私たちは、この地域の一員として、この地域への恩返しの意味も込めて、一針一針縫っています。縫い上げた帽子は、「タオル帽子会あいづ」を通じて会津や中通り地区の病院に寄贈されます。

ほぼ毎週、社協事務局の隣室を会場に集まっています。「亭主元気で留守がいい」と、おしゃべりをしながらのひと時です。

帽子縫いの様子



完成した帽子



相談

ふくしま大卒等 同就職面接会を開 催します

平成26年3月新規で大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

是非ご参加ください。

開催日時

平成26年3月10日(月)
県内企業35社が参加予定

〈実施内容〉

オリエンテーション
12時00分～12時10分
事業所PRタイム
12時10分～13時00分
合同就職面接会
13時30分～15時45分

会場

福島県看護会館
館みらい(郡山市本町1丁目20番24号)

主催

厚生労働省福島労働局、福島・郡山新卒応援ハローワーク、福島県

その他

①事前申込不要、お気軽にお越しください。

②参加事業所は開催1週間前までに、福島労働局ホームページ上で公開します。

③事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

お問い合わせ先

福島労働局職業安定課
☎024-529-5396

就職フェアin あいづのお知らせ

平成26年2月19日(水)

面接会

午後1時～午後4時

受付

正午～

会場 アピオスペース
〒965-0059 会津若松市インター西90番地

☎0242-37-2801

*申込み不要

*当日参加可能

*参加無料

*求人企業50社(予定)

同時開催(要予約)

*個別相談会

*就職セミナー

詳しくは、震災特別相談窓口までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

ハローワーク会津若松
☎0242-26-3333

担当 松尾

多重債務者 相談窓口のご案内

◆多重債務・貸金業に関する相談窓口

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせ不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

◆金融犯罪被害防止等のための出前講座

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを、わかりやすくご説明します。

講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
福島財務事務所 理財課
受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分
☎024-533-0064
(多重債務相談窓口直通)
☎024-535-0303 (理財課)

相談

自動車の登録・検査 の手続きはお早めに

毎年、年度末の3月期は自動車の登録・検査の申請で多くの方が訪れ、窓口が大変混雑します。その結果、手続きに何時間もかかる場合があります。

申請者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしております。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、早期の申請をお願いします。

お問い合わせ先
東北運輸局福島運輸支局
登録関係
☎050-5540-2015
検査関係
☎024-546-0342

行政区長が替わりました

熊2区と夫沢1区の区長が替わりましたのでお知らせします。

熊2区長

島原健二郎さん
(平成25年5月25日就任)

夫沢1区長

杉本征男さん
(平成25年12月1日就任)

委嘱期間は平成26年3月31日まで(前任者の残任期間)です。お知らせが遅れまして申し訳ございません。

原子力損害賠償に関する無料相談会のご案内

原子力損害賠償支援機構では、大熊町より避難されている皆様向けに、いわきエリア・郡山エリア・会津エリアにおいて原子力損害の賠償に関する相談会を開催いたします。各エリアの相談会では、法律の専門家である弁護士及び行政書士を配置し、皆様の様々な相談に対応させていただきます。

相談事項例

- ・ 中間指針第四次追補で示された精神的損害賠償の増額、居住確保損害についての概要説明
- ・ 未登記・相続未了の土地の賠償はどうなりますか？
- ・ 東電の賠償内容では納得がいかないが、どうしたらよいですか？
- ・ ADRへ申立てをしたいが、どのようにしたらよいですか？

※その他損害賠償についてわからない事は、何でもご相談ください。

【いわきエリア】

開催日時：平成26年2月2日（日）
開催場所：「いわき市文化センター」
（2階中会議室）
住 所：いわき市平字堂根町1-4

【郡山エリア】

開催日時：平成26年2月22日（土）
開催場所：「ビックパレット」
（マルチパーパスルーム2）
住 所：郡山市南2-52

【会津エリア】

開催日時：平成26年3月2日（日）
開催場所：「会津若松市合同庁舎」
（新館2F 大会議室）
住 所：会津若松市追手町7-5

開催当日の
スケジュール

10：00～12：00 弁護士による損害賠償に関する全体説明
12：30～16：30 個別相談
※個別相談（1組1時間）は、事前予約をお願いいたします。

【主催】原子力損害賠償支援機構 お問い合わせ&個別相談予約 ☎0120-330-540
（受付時間 年中無休 9：00～17：00）

大熊町東日本大震災犠牲者合同追悼式を開催します

町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方、それ以降避難中に亡くなられた方々を追悼するとともに、復興に向けた誓いを新たにすため、追悼式を開催します。

日 時 平成26年3月9日（日）午前10時30分～（午前9時30分から受付を開始します。）

会 場 神保セレモニーホール天恵苑（会津若松市扇町38番地）

対 象 平成23年3月11日以降に亡くなられた方のご遺族

※災害弔慰金認定者のご遺族には個別に案内通知を発送します。

災害弔慰金認定者以外の方でご参列いただけるご遺族は、お手数でも2月25日（火）まで、ご参列代表者の氏名、人数及び連絡先を電話にてご連絡ください。

内 容 黙とう、町長式辞、追悼の言葉、献花など

問い合わせ先 大熊町役場会津若松出張所 福祉課福祉係
電話0120-26-3844 内線553、520

いわき地区応急仮設住宅の入居者を募集します

平成26年2月1日現在、大熊町いわき応急仮設住宅に空室があります。
東日本大震災で被災され、大熊町に住所を有する方を対象として、入居者を募集します。

◆募集住宅内容

募集地域	間取り	戸数	家族数	備考
いわき市	1 K (20㎡程度)	12戸	1人～	いわき市好間工業団地第二仮設のみペット不可となります。
	2 K (30㎡程度)	18戸	2人～	
	3 K (40㎡程度)	4戸	3人～	
合計		34戸		

◆応募資格

自らの資力では住宅を確保できない方で、以下の全ての項目に該当する世帯

- (1) 大熊町に住所を有している世帯およびその家族。
- (2) 原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯。
- (3) 入居が決定した住宅へ平成26年3月31日までに入居できる者。

(現在、借上げ住宅又は既存の応急仮設住宅へ入居されている方の申請については入居決定の際に、入居予定者全員の退去手続き等が必要となります。)

- (4) いわき市で就業等の移動せざる得ない理由のある家族。

※いわき市の現在の住宅事情から、いわき仮設への入居は就業等の移動理由がある世帯優先となります。

◆応募方法

大熊町応急仮設住宅等入居申請書に必要事項を記入の上、大熊町役場会津若松出張所もしくはいわき出張所まで、窓口（平日8：30～17：15）、郵送、FAXにてお申し込みください。（避難先が遠方で申請書の入手が困難な場合は、生活支援課までご連絡ください。）

※募集の応募期間：平成26年2月3日(月)～2月17日(月)（必着）まで

※電話を含め指定様式以外による申請は受け付けできません。

※入居決定後に、申請書に虚偽の記載があった場合は、入居決定は取消しとなり退去していただくこととなりますのでご注意ください。

◆選定方法

応募者多数の場合は抽選とします。

※入居決定者には個別にお知らせします。

◆入居期間

平成27年3月31日まで。(状況により延長あり)

◆その他

入居に際して必要な書類などは下記のとおりです。

- ・入居決定通知書
- ・誓約書
- ・被災証明書または罹災証明書
- ・仮設住宅、借り上げ住宅等の使用終了届(変更契約書等)
- ・就業証明書等

【注意事項】

※入居決定後の入居期間について

- (1) 町が入居決定を行ってから2週間以内に入居すること。
- (2) 申請時と入居時において世帯員数の変更が無いようお願いいたします。
(※変更があった場合には入居決定を取り消す事になりますのでご理解ください。)
- (3) ペットの有無は確実に記入ください。(好間第二仮設でペットを飼う事はできません。)
- (4) 入居決定から2週間以降に居住の実態のない住戸(倉庫用途等)が発覚した場合は入居決定を取り消します。その際は速やかに荷物の移動をお願いします。

※入居世帯の負担等について

- (1) 緊急避難措置としての一時的提供であるため、家賃は無料となります。
- (2) 光熱水費(電気・水道・ガス料金)、共益費、食費は入居世帯の負担となります。
- (3) 応急仮設住宅等の駐車台数は一戸につき原則1台となります。2台目以降の駐車場は、各自で外部駐車場の確保をお願いします。
- (4) 退去に伴う補修費は無料としますが、入居された方の故意または過失により、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合は、修復に要する費用の負担を求める場合があります。
- (5) 家具等の生活用具は各入居世帯において、ご用意ください。
- (6) 生活必需品セットの新規支給はありません。(平成23年9月30日で終了しております。)
- (7) 日本赤十字からの家電寄贈の新規支給はありません。(平成24年12月28日で終了しております。)

(お申し込み先)

〒970-1144

福島県いわき市好間工業団地1番43号
大熊町役場いわき出張所

Tel0120-26-5671 FAX0246-36-5672

〒965-0873

福島県会津若松市追手町2番41号
大熊町役場会津若松出張所生活支援課

Tel0120-26-3844 FAX0242-26-3786

福島県住宅用太陽光発電補助金制度 改正について

福島県および福島県再生可能エネルギー推進センターでは、平成25年1月から、福島県住宅用太陽光発電補助制度を実施していますが、年度内に電力の需給契約を開始した設置者が申請できるように、平成26年1月より制度の一部を改正します。

	現行 (H25.1 ~ H25.12)	→	改正後 (H26.1 ~ H26.3)
補助率	1 K Wあたり 35,000 円 (最大 140,000 円)		変更なし
対象	1. J-P E C補助金を受けて設置すること 2. 県税に未納がないこと 3. 電力会社と受給契約をしていること		変更なし
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ J-P E C申込書 (写) ・ J-P E C受理決定通知書 (写) ・ 電力受給契約確認書 (写) ・ J-P E C交付申請書 (写) ・ J-P E C交付決定通知書 (写) ・ 県税納税証明書 ・ 通帳の写し 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ (削除) ・ (削除) ・ 電力受給契約確認書 (写) ・ J-P E C交付申請書 (写) ・ J-P E C交付決定通知書 (写) 又は出力対比表 ・ 県税納税証明書 ・ 通帳の写し

※詳細については、ホームページに掲載しています。

【申請・お問い合わせ先】

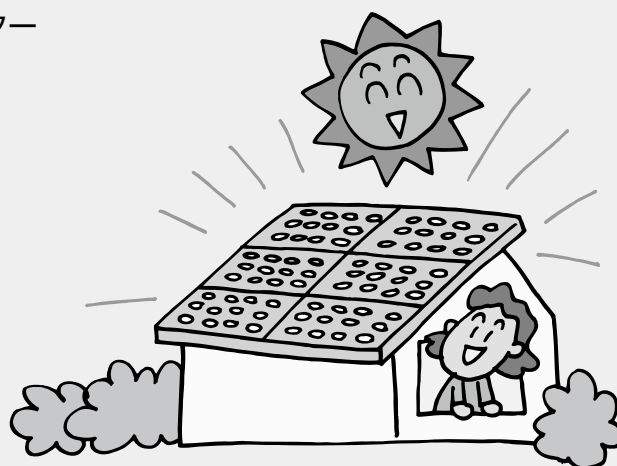
福島県再生可能エネルギー推進センター
(NPO法人超学際的研究機構)

電話：024-526-0070

FAX：024-526-0072

ホームページ：

<http://fukushima-pv-hojo.org>



保健だより

風しん抗体検査費用の助成について

12月15日号の広報でお知らせしました抗体検査の費用の助成の添付書類についてお問い合わせがありましたので改めてお知らせします。

助成対象者	①妊娠を予定または希望している女性 ②妊娠している女性の配偶者 接種当日、大熊町に住民票があり、上記①または②の方で、風しん抗体検査をした結果、抗体が十分でないを確認された場合は検査と接種分を、抗体価が十分であった場合は抗体検査分を助成します。これから接種予定の方は必ず抗体検査を受けてください。
助成対象接種期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
医療機関への持参物	現住所（大熊町の住所）が確認できるもの（健康保険証など） ②の方は配偶者の母子健康手帳またはその写し
助成額	全額（償還払い）
手続きに必要な物	1. 助成金交付申請書 2. 領収書（原本） 3. 抗体検査結果の写し 4. 予診票の写し 5. ②の方は、母子手帳の写し

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844（代表）

特定疾患患者見舞金の申請について

大熊町では、特定疾患の患者（未成年の場合はその保護者）様に対し特定疾患見舞金として年額2万円を支給しています。

今年度まだ申請していない方は、2月末までに忘れずに申請してください。

対象者	大熊町に住民登録し、かつ下記のいずれかに該当する方 (1) 福島県知事が発行する「特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性疾患治療研究事業認定証」を所持する方(未成年の場合はその保護者) (2) じん臓機能障がいによる人工透析治療を受け「特定疾病療養受療証」を所持する方
申請方法	電話等でお問い合わせいただいた方に申請書を郵送します。 記入後、保健センターへ郵送してください。 また、申請書は大熊町ホームページからもダウンロードすることができます。
提出書類	1. 特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書（必ず朱肉で押印） 2. 福島県知事が発行する「特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性疾患治療研究事業認定証」、保険者が発行する「特定疾病療養受療証」のいずれかの写し（コピー）1部
申請期限	平成26年2月28日（金）

【お問い合わせ・申請先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844（代表）

福島県内での車載式ホールボディカウンター による内部被ばく検査について

〔対 象〕 今まで一度も検査を受けたことのない平成24年4月1日以前に生まれた方

〔申込方法〕 電話（申込順となります）

※会場によってお申し込み先が異なりますのでご注意ください。

〔受付期間〕 2月3日（月）～2月28日（金）

※定員がありますので、ご希望に添えない場合もあります。

※なお、震災当時18歳以下のお子さんは、平成26年度中に2度目の検査を実施する予定です。

市町村	日 時	場 所
会津若松市	平成26年3月8日（土）	長原仮設住宅南集会所 （会津若松市一箕町大字松長字下長原200）
	平成26年3月9日（日）	
郡 山 市	平成26年3月21日（金）	郡山市障害者福祉センター1階調理実習室 （郡山市香久池1丁目15-15）
	平成26年3月22日（土）	
福 島 市	平成26年3月23日（日）	福島市保健福祉センター （福島市森合町10番1号）
	平成26年3月24日（月） （午前中のみ）	

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844（代表）

市町村	日 時	場 所
いわき市	平成26年3月13日（木）	いわき地方振興局南分庁舎（いわき合同庁舎） 3階中会議室（いわき市平字梅本15）
	平成26年3月14日（金）	
	平成26年3月15日（土）	
	平成26年3月16日（日）	

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場いわき出張所 保健師・看護師 ☎0120-26-5671（代表）

減塩生活で元気はっらっ!

暦の上では立春を迎えますが、まだまだ寒さは厳しく、外へ出るのもおっくうになってしまいますね。塩分をとりすぎると血中の塩分濃度が高くなり、血圧が高くなったり、心臓に負担がかかります。冬は寒暖の差が激しいと、より血圧を上昇させるので注意が必要。減塩生活のポイントをご紹介しますので、何か1つでも自分のことから実践してみませんか？

◎塩分を減らす食生活のポイント

- ① かけじょう油より、つけ醤油。
- ② 料理の味付けは香味食材（レモン・ネギ・ミョウガ等）・だしを活用。
- ③ 濃い味付けの料理は一品で、他は薄味に。
- ④ 漬け物・佃煮・塩辛等は食べすぎ注意。
- ⑤ インスタント食品・加工食品のとりすぎに注意。
野菜も食べましょう！
- ⑥ うどん、ラーメンの汁は残す。
血圧の高い方は汁物を1日1回に！



【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844(代表)

◎医師講演会・健診結果個別相談のお知らせ

～健康づくりに
役立ててみませんか～

	月 日	時 間	会 場
会 津	2月20日(木)	10:30～12:00	福島県合同庁舎新館 2階大会議室
郡 山	2月21日(金)	13:30～15:00	ビックパレットふくしま 3階研修室

【講演会】災害医療センター 小早川 義貴医師

『楽しいのしいお医者さんのからだところのはなし』

*当日、健診結果の個別相談も行います。ご希望の方は健診結果を持参ください。

*参加希望の方は2月15日までに申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844 (代表)



運動教室のご案内

インフルエンザ等、体調を崩しやすい時期となりました。
みんなで楽しみながら体を動かして、寒い冬を乗り切りましょう!

- ◆内 容：筋力低下防止のための軽い筋力トレーニング、
ストレッチ、血圧測定、健康相談等の個別相談
- ◆準備物：水分補給のため飲み物（水やお茶）、タオルなど
- ◆講 師：いわき はり・きゅう介護予防チームの先生
- ◆日 時：2月18日（火） 9時30分～11時30分
- ◆場 所：大熊町役場 いわき出張所 2階

※参加される方は、2月17日（月）までに、
電話でお申し込みください。



【お申し込み・お問い合わせ先】
大熊町役場 いわき出張所 ☎0120-26-5671（代表）

会津若松「育児相談会」 ～一緒にリフレッシュしませんか～



- 日 程 平成26年3月6日（木）
- 時 間 午前10時～正午
- 場 所 会津若松市河東保健センター
- 対 象 者 就学前の乳幼児、保護者
- 内 容 ハンドマッサージ、各種相談、
遊び、ベビーマッサージなど
- 持参する物 母子健康手帳、バスタオル等

ハンドマッサージ 参加者の声

「リラックスできました」
「アロマの香りに癒やされました」

※申し込みは不要ですので直接
会場においでください。

【お問い合わせ先】
大熊町役場 会津若松出張所 ☎0120-26-3844（代表）

町民掲示板

同窓会のお知らせ

昭和48年4月から昭和49年3月生まれで、平成元年に大熊中学校を卒業された方を対象に厄流しを兼ねた同窓会を実施します。

こちらをご覧になられた対象者の方は、お名前・現住所・連絡先・電話番号・メールアドレスを幹事までメールまたは電話でお知らせください。同窓会への参加・不参加に関わらず、近況報告などの連絡もお待ちしています。なお、メールで連絡がついた方には、案内ハガキは郵送しませんのでご了承ください。

◆同窓会

日時：H26年5月3日（土） 13時から
場所：ホテルプリシード郡山（郡山市中町12-2）
電話：024-925-3411
会費：10,000円

※宿泊希望の方は、お手数ではありますが各自で予約してください。ホテルプリシード郡山を予約する場合は、大熊中学校同窓会に参加することをお伝えください。

◆厄流し（男性：希望者のみ）

集合日時：H26年5月3日（土） 12時から
集合場所：ホテルプリシード郡山（郡山市中町12-2）
厄流し場所：安積国造神社
初穂料：3,000円

※同窓会出席の連絡の際に希望の有無をお知らせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

幹事 鈴木美恵子 アドレス：mieko-s-1109@docomo.ne.jp 電話番号：090-2602-8898

おおくま町会津会で日帰り研修を開催 ～会津の紅葉の秋を楽しむ～



参加者で記念撮影

「おおくま町会津会！田子倉ダム遊覧船・柳津虚空蔵尊日帰り研修」を11月6日に開催し、秋晴れの中32名が参加しました。

会津若松駅前を出発し、駒止峠を經由、湖と紅葉のコントラストが素晴らしい田子倉ダムを遊覧船で楽しみました。帰りには柳津虚空蔵尊を訪れ、お正月の恒例行事「七日堂裸まいり」が行われる本堂の見学や、境内の紅葉などを散策し、会津の秋の1日を満喫しました。

こらんしょ大熊 (県北地方大熊町避難者交流会) を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様の、交流会へのご参加をお待ちしています。

- ◆日時 2月15日(土) 午前10時～午後2時
- ◆場所 旧佐久間邸
〒960-2154福島県福島市佐倉下加藤7-6
電話：024-546-3948

【お問い合わせ】 代表 管野充史 ☎090-7233-1148

茨城県に
避難の大熊町の
みなさんへ

大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

2月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日時 平成26年2月23日(日) 9:00～12:00
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川12-2-35)
- ◆駐車場 産業会館の駐車場をご利用ください
- ◆内容 弁護士による種々の法律勉強会および
個人相談
- ◆その他 町民同士の情報交換

【お問い合わせ】 野田朋弘（日立市）☎090-8423-5608
Email：tomohiro-n@higashi-t.com

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
2013年(平成25年)11月		
石田 明子	91歳	大野
2013年(平成25年)12月		
佐藤 繁美	63歳	清水
池田 光雄	83歳	清水
加藤 シズエ	87歳	大野

死亡者名	年齢	住所
2013年(平成25年)12月		
志賀 イチ	96歳	南平
仲野 孝男	68歳	旭台
青田 三郎	79歳	熊町
高野 京子	72歳	西大和久
志賀 秀朗	82歳	大

à la carte

あらかると



大熊町成人式

成人式終了後、ワシントンホテル内の会場で新成人主催による懇親会が開催されました。

星健一元教頭先生の乾杯でスタートした懇親会では、恩師や級友との久しぶりの再会を喜んだり、近況を報告し合ったりしました。

また、卒業記念に作成したという思い出の映像も上映され、懐かしさと恥ずかしさから、会場のあちらこちらで歓声があがっていました。

